

# 札幌新まちづくり計画市民会議 環境・都市機能分科会第3回会議

会 議 録

平成16年2月7日(土)午後3時開会  
経済センタービル 7階 中会議室

## 1 開 会

事務局（企画部長） 本日はお集まりいただきましてありがとうございました。お休みの日ということで大変恐縮でございますが、環境・都市機能分科会の第3回会議を始めさせていただきたいと思っております。小林委員はちょっと遅られるということでございまして、恐縮でございますけれど、中井委員に進行をお願いできればと思っております。それから、中島委員が30、40分、やはり遅れるということでございます。中井委員よろしくお願ひします。

## 2 議 事

中井副会長 急なご指名でございますけれども、副会長とついでいますので、やらせていただきます。今回のことは何もお聞きしてないんですけれども、次第に従いまして進めてまいります。

「今後の分科会の進め方」と出ていますが、事務局の方からご報告がございましてでしょうか、お願いいたします。

事務局（調整課調整担当係長） 事務局の方からは特にございません。

中井副会長 それではかっこ2の事務局のご説明をお願いしたいと思います。

### （1）事務局説明（資料「ビジョン編に向けての市の素案」）

事務局 それでは、事務局からご説明申し上げたいと思っております。

初めに、本日配布いたしました資料の確認をしていただきたいと思います。事前送付資料は皆様お持ちでしょうか。

「安全・安心のまちづくり」と書かれた資料でございますが、これは最初に2枚まとめがあります。そして、その後に本のコピーがあります。

それから「豊水小学校跡地利活用説明会」「大通小学校跡地利活用説明会」の資料、それから「提言書の枠組みについて」というA4横の資料がございまして、この資料につきましては、1月29日の全体会議において提言の例としてお示ししたものです。本日あらためてご説明はいたしません、この内容を念頭に置いて議論をしていただければと思ひまして用意したものでございまして、資料の確認は以上でございます。

#### 資料1「ビジョン編 構成イメージ」

事務局 資料1をご覧ください。これは市民会議の提言を受けて作成いたします新まちづくり計画の「ビジョン編 構成イメージ」ですけれども、これにつきましては、これまでご説明した内容でありますので、確認までにお示ししたものでございます。

市民会議におきましては、ビジョン編作成に向けての市の素案をお示しして、それに対するご意見をいただきたいと思いますと考えておきまして、これまでの2回の分科会におきましては、このイメージ図で申し上げますと、真ん中の「現状と課題」、一番下にあります「施

策の基本方針」について、すでにご説明を申し上げているところがございます。本日は、残りの部分について一括してご説明したいと考えております。この資料の内容につきましては、資料2の中で適宜触れていくとして、ここでは説明を省略させていただきます。

#### 資料2「ビジョン編に向けての市の素案」

それではページをおめくりいただきまして、資料2をご覧ください。

資料2は市長の施政方針であります「さっぽろ元気ビジョン」を元に、市の庁内プロジェクトにおいて検討した、ビジョン編に向けての市の素案という位置づけでございます。

ここにはございませんが元気ビジョンに掲げる基本理念であります「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街」を実現するために、左側の「元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ」以下5つの基本目標を掲げているところがございます。それぞれの基本目標におきまして、札幌市が目指すべき将来像であります「望ましい街の姿」を記述しています。

この分科会で議論をしておりますのは、上から3つ目の「世界に誇れる環境の街さっぽろ」でございますが、ここでの「望ましい街の姿」を一読してみます。

「多雪寒冷な気候がもたらす北国らしい明瞭な四季を通じて、ゆたかなみどりや水辺、雪など変化にとんだ自然環境を身近に楽しむことができます」「都心部や地域の中心などでは、都市機能がコンパクトに集積し、エネルギー利用効率や公共交通の利便性に優れ、誰もが大都市ならではの快適な生活を送ることができます」「都市の環境を守り、将来の世代に良好な環境を継承するために市民一人ひとりが資源やエネルギーをできる限り使わない、ごみを発生させないといったことを基本とする生活が定着しています」ということでございます。

こうした「望ましい街の姿」を実現するために、右側でございますけれども、重点戦略課題を設定しておりまして、この「環境の街さっぽろ」で見ますと「水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現」以下4つです。全体を通して見ますと17の課題を掲げているところがございます。

おめくりいただきまして2ページ目でございます。資料の2ページ目から5ページ目は、4つあると申し上げました重点戦略課題ごとに市の素案を示したものでございます。この骨格構造といたしましては、一番最初に身近な将来ビジョンであります「(仮称)戦略目標」、それに対する「現状と課題」、ビジョンを達成する上で期待される市民、企業、行政など「各主体の主な役割」、そして、その各主体の中でも行政セクターが担う「施策の基本方針」と「施策」という構成です。それでは内容をご説明したいと思います。

重点戦略目標：水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現

初めに「(仮称)戦略目標」は文章になっていますので、一読します。

「ゆたかなみどりや水辺が守られ、自然や動植物と身近でふれあうことにより、日常生活や余暇活動など様々な場面でうるおいと安らぎを感じることができます」とあります。このように、重点戦略課題の示すテーマにおいて市民の生活の視点から望まれる身近な将来ビジョンを、ここでは記述しているものでございます。

その下の「現状と課題」につきましては、これは確認ですけれども、多くの市民が自然と調和した札幌の都市イメージを好ましく感じていますが、一方で都市化の進展などに伴って水や緑の環境が悪化している現状である。そういうことを第1回の分科会で確認してきました。

次にその下の「各主体の主な役割」につきまして「市民」「企業等」「NPO等」「行政」と分けておりまして、それぞれに期待される役割を記しているところでございます。上から見ていきます。

市民につきましては個人の「庭など身近な場所の緑化」「水とみどりを守り育てる活動への参加」などとしているところでございます。

その下の企業等につきましては、「企業の所有地、あるいは施設などの緑化」、「事業活動にあたって水やみどりの保全等へ配慮」すること、あるいは「水とみどりに関する社会活動への参加」などとしております。

それからNPO等につきましては「水とみどりの保全・創出の活動」、また、そうした活動の「ネットワークを形成」していくことなどとしております。

最後に行政につきましては、公園や学校など、いわゆる「公共施設における水とみどりの保全・創出」、水とみどりについての「情報収集とわかりやすい情報発信」「水とみどりに親しむ機会や場の充実」としているところでございます。

右側にいきまして、行政セクターが担う「施策の基本方針」についてでございます。上から3つ目にありますが「みどりを30%増やすことを目指して、街のみどりのボリュームアップを図る」を始めとして、3つの方針を掲げているところでございます。

その下の施策といたしましては「水やみどりを楽しむ心の醸成」ですとか「水辺の保全・創出」「みどりの保全・創出」「みどりのボリュームアップとネットワーク化」といったところを施策の柱に据えて、それぞれ施策を組んでいるところでございます。

最後に「分科会での主な議論」についてですけれども、これまでの2回の分科会での議論を関係が深いと思われる重点戦略課題ごとにまとめたものでございます。ただ、いただいたご意見の中には、4つの課題のどこにも位置付けがたいような意見もございまして、従ってこの部分につきましては、議論をすべて網羅的にカバーする内容とはなっていないことにご留意をいただきたいと思っております。

上から見ていきますと、これまでの議論は「都心のみどりや水辺を再生するための活動」、あるいは「魅力的な緑や建物のガイドラインの検討」、それから「公園や道路などの多面的活用に関する規制緩和」、あるいは「公園などの管理運営を住民やNPOが行う

モデル事業を展開」したらどうかといったご意見、あるいはご提言をいただいているところでございます。

#### 重点戦略目標：地球環境問題への対応と循環型社会の構築

ページを進めていただきまして「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」でございます。

ここも戦略目標については、一読してみます。「一人ひとりが地球環境問題を正しく理解して、これまでの市民生活や企業活動を見直し、自覚をもって環境にやさしい消費行動や自動車利用などに取り組んだり、ごみの減量やリサイクルに努めるなど、市民が自発的に地球温暖化の防止や省資源、省エネルギーのための環境行動を創造・実践した生活をしています」ということでございます。

次に「現状と課題」の確認でございますけれども、大量生産、大量消費などを基調とした社会経済システムがさまざまな環境問題を現在引き起こしている、そういったことを確認してきました。

次に「各主体の主な役割」についてでございます。まず市民につきましては「環境に配慮した消費行動や自動車利用」「環境保全活動への積極的な参加」「ごみの排出ルールの厳守、ごみの減量化」などとしているところでございます。

企業等につきましては「省エネ設備や低公害車等の導入・利用」「環境マネジメントシステム等の導入」、拡大生産者責任、いわゆるEPRですけれども、それへの取り組み実施とごみの減量化などがございます。

次に町内会・NPO等についてであります。「環境保全活動の模範的実践、拡充」「環境問題に関する普及啓発」「資源回収などごみの減量化」などとしているところでございます。

最後に行政の役割につきましては「市民の環境意識の醸成と環境行動の喚起」「環境保全についての率先実行」「ごみの発生抑制のしくみづくりと適正な処理」などがございます。

次に行政が担う施策の基本方針でございますが「行政・市民・事業者が一体となってCO<sub>2</sub>の排出量10%削減を目指した取り組みを推進する」を始めとした方針を掲げているところでございます。

次に施策といたしましては「環境意識の醸成と行動の喚起」「行政の率先実行と市民・事業者などへの波及」「ごみの発生抑制のしくみづくり」あるいは「環境に配慮したごみ処理体制の確立」などを取り組みの柱としております。

次に「分科会での主な議論」でございますが「CO<sub>2</sub>排出を削減するまちづくり」、リサイクルなどの「廃棄物を削減する取り組みの推進」、「省エネルギーの推進と新エネルギーの推進あるいは活用」、「歩行者・自転車・公共交通優先の交通体系やシステムづくり」といったところが主にご提言をいただいているところでございます。

#### 重点戦略目標：ゆたかな冬の暮らしの実現

次に「ゆたかな冬の暮らしの実現」でございます。戦略目標につきまして一読して見ます。

「多雪寒冷の厳しい気候条件の中でも、冬の遊びやスポーツ、雪まつりなどのイベントを気軽に楽しむなど、雪を生かした個性と魅力あふれる北方の拠点都市札幌における文化が形成されています」というまとめでございます。

次の「現状と課題」につきましては、札幌が世界でも屈指の多雪・寒冷の大都市であること、あるいはこうした気候特性のため、個性的な市民文化を育む一方で、エネルギー消費的には課題があることなどを確認してきたところでございます。

次に「各主体の主な役割」でございます。上から市民につきましては「冬の遊びやスポーツ、イベントの実践」、「冬期間の生活ルールの理解とそれを守ること」、あるいは「雪対策への参加」などとしております。

企業などにつきましては「協働による雪対策への参加」、「北国・雪国にふさわしい技術や製品の開発など」としているところでございます。

それから町内会・NPO等でございますけれども「冬の遊びやスポーツ活動の推進や普及啓発」、ここでも「雪対策への参加」などとしています。

最後に行政の部分でございますけれども「冬の遊びやスポーツ活動、イベントに対する支援」、「雪など自然エネルギーの活用」、「効率的・効果的な雪対策の推進」などとしているところでございます。

右側にいきまして行政が担う施策の基本方針の確認でございますが「市民が雪に親しみ、楽しむ機会を大切にしたい北国らしい暮らしを創造」などの方針を立てているところでございます。

その下の施策についてでございますが「北国らしい暮らしの創造」、あるいは「ウィンタースポーツの推進」、「多雪・寒冷な気候特性の活用」、「地域特性に応じた効率的・効果的な雪対策の推進」といったところを施策の柱に据えているところでございます。

次に「分科会での主な議論」でございますが、この重点課題に関する議論につきましては、他のテーマと比べるとやや発言数が少ないように思われますが、主なものとしたしましては「北方型のまちづくり」とありますけれども「雪や寒さに強いまちづくり」が必要であろう、あるいは「雪や寒さに親しみ、楽しみ、活用する、生活文化や都市環境づくりを提案する」などといったご意見がございます。それから「省エネルギー形の雪対策」なども大事であろうというご提言をいただいているところでございます。

#### 重点戦略課題：歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造

重点戦略課題の最後は「歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造」、5ページ目でございます。

これも戦略目標について一読したいと思います。

「多くの人が集まる都心や地域の中心などでは、市民が徒歩や自転車で安心して快適に生活することができます。また市民の移動を支える公共交通機関は、環境にやさしく誰もが利用しやすい乗り物として市民生活に定着しています」でございます。

次に「現状と課題」でございますが「持続可能なコンパクトシティへの再構築」、あるいはその下にございますけれども、公共交通機関の利用者の減少が続いているといったところなどを確認してきたところでございます。

次に「各主体の主な役割」でございますが、市民につきましては「環境に配慮した適切な交通手段の選択と行動」、あるいは「まちづくり活動への参加」などとしております。

企業につきましては「企業活動における公共交通利用」、あるいは「公共交通の利便性向上」、これは交通事業者としてということです。「まちづくり指針に即した事業展開」などとしています。

NPO等につきましては「交通に関する提言や実験などの活動」「まちづくりについての提言」「まちづくり活動の企画・提言」などとしているところでございます。

それから行政につきましても「公共交通が利用しやすい環境の整備」「交通事業者への支援」、あるいは、都心再生を先導するような重要な都市基盤の整備などとしているところでございます。

次に右側の行政が担う施策の基本方針ですけれども「公共交通機関を軸とした環境に負荷をかけない交通体系を確立する」、交通の要所、これは、「交通結節点」と呼んでいきますけれども、そういったところに視点をおいたまちづくりを推進するなどしているところでございます。

また、その下の施策といたしましては「環境に負荷をかけない公共交通の利用促進」「交通の要所のまちづくり」、あるいは「都心の再生」などを施策の柱としています。

最後に「分科会での主な議論」でございます。これまでの分科会における主な議論といたしましては「魅力的な都心のまちづくり」でありますとか「まちなみの景観に配慮した風格あるまちづくり」「歩行者・自転車・公共交通優先の交通体系やシステム」「コンパクトシティ実現に向けた本格的な議論」が必要であろう。「安全・安心な居住環境づくり」「地域の中心あるいは拠点機能の向上」「市民の公共的意識や活動の活性化」、あるいは「まちづくりの人材育成と活用」などの議論・ご提言をいただいているところでございます。

#### 成果指標について

めぐりまして、最後のページですけれども、ここは成果指標についてでございます。

ページの左側ですけれども、ここは今回、新まちづくり計画で試行的に導入することとしております「成果指標」についての概要でございます。初めに「成果指標とは」というふうにあります「まちづくり計画に掲げる政策目標の実現に向けて、具体的な目

標となる項目を定め、その目指すべき水準について数値などを用いて定量的にわかりやすく示すとともに、政策・施策の成果を把握」していこうというものでございます。

次に「新まちづくり計画での成果指標の位置付け」でございますが、5つの基本目標に掲げます「望ましい街の姿」の実現に向けて「市民・企業・行政などが協働して、ともに目指していく数値目標」でございます。

次は試行としている理由を簡単に書いてございますけれども、より適切な指標の選定ですとか定期的なデータがとれるかとれないかといったような、いわゆるデータ把握などの問題がございまして、こういったものについては時間をかけて検証していく必要があるものと認識をしております。従いまして、今回は試行として位置付けるものでございます。

それから導入する指標につきましては、できる限り成果に着眼した、いわゆる「アウトカム指標」というものを採用しておりますが、データがとれないなど設定が困難な場合におきましては、いわゆる「アウトプット指標」で代替するといったこともございます。

少し飛びまして、「指標項目選定の基本的な考え方」でございますけれども、17ある重点戦略課題ごとに2から5程度の指標を設定しております。この分科会が担当する部分につきましては、全部で10個、右側にありますけれども、設定しているところでございます。設定に当たりましては、市民に分かりやすい指標項目を基本としてございまして、データ把握ができるかできないか、あるいはとれるにしても、データを把握するのにものすごいお金がかかるか、そういったことを検討した上で選定をしているところでございます。

それから「目標値選定の基本的な考え方」でございます。数値目標の中には、すでに個別の部門別計画などで目標値が定められているものもあります。そうしたものについてはその考え方との整合性を図ることとしております。また、これが大部分でございまして、新たに今回設定した指標につきましては、指標の現状値、あるいは過去の推移、それから全国の状況などを勘案して数値の目標を設定しているところでございます。

それでは右側にございます10個の指標について、時間の関係もございまして、何点かに絞って説明を行いたいと思います。

最初に一番上の「河川の水質目標値の達成率」でございます。これは人間活動による環境負荷を低減するという政策目標の一側面を成果として測る指標でございます。河川の環境基準における河川水のBOD、これは生物化学的酸素要求量といっておりますけれども、その達成状況を示すものでございます。市内に15か所ある環境基準点のうち、平成14年度におきましては12か所が環境基準を達成しておりますが、18年度までに、すべての基準点で達成を目指そうという内容でございます。

次に一つ飛びまして、市が、毎年行います市政世論調査の設問で、札幌が好きな理由

として「緑が多く自然が豊かだから」という項目を挙げております。この緑の理由とともに「四季の変化がはっきりしていて季節感があるから」という項目もあるんですけれど、この2つがトップを占めている状況でございます。平成14年度の調査におきましては、この「緑が多く自然が豊かだから」というのを上げた人の割合が33.2ポイントでございます。過去10年間で最高の水準は、横に書いてあるんですけれど37.3%でした。これを少しでも上回ろうという目標を立てたものでございます。今後、緑のボリュームアップを図ることなどによりまして、こうした札幌の都市イメージを端的に表す、いわゆる意識系の指標が高まることを期待するものでございます。

次にすぐ下の「市民の省エネ・省資源行動指標」でございます。これは市民の環境行動を喚起するという政策目標に対応したものでございます。平成16年度の新規事業で「省エネ・省資源を実践している市民の登録制度」という事業の創設を予定しておりまして、その登録者数を平成18年度までに10万人に到達させたいということでございます。

次に2つ飛びまして「ウインタースポーツの観客数」でございます。これは市民が雪に親しみ楽しむということに対応した指標でございます。見るウインタースポーツを代表する冬季のジャンプ大会の観客数を指標としてとりあげたものでございます。平成14年度で5万3,000人であった、観客数を過去の推移を上回る6万人まで伸ばしていきたいというものでございます。

最後に下から2番目の駅のバリアフリー化の状況でございます。これは公共交通機関の利便性の向上という観点から、誰もが利用しやすい公共交通の一側面を測る指標だと考えております。地下鉄とJRを合わせた75駅に関しては、平成14年度末現在で59%、駅数に換算しますと44駅でございますが、バリアフリー対応となっております。平成18年度までに7割の駅でバリアフリー化をしていこうということでございます。

資料1、2の説明につきましては以上でございます。

#### 資料「安全・安心のまちづくり」

それでは「安全・安心のまちづくり」という資料をご覧いただきたいと思います。この資料につきましては、小林委員の提出資料ということでございます。3枚目以降は本からのコピーでございます。この本をダイジェストにしたものが頭の2枚です。ダイジェスト化は小林委員の指導を受けながら事務局でやりましたので、事務局の方で簡単に説明したいと思います。これは、下の方に注が書いてありますが「新時代の都市計画第5巻」の第1部第1章から抜粋・編集したものでございます。

3つのパートがございます。「安全・安心の視点」「多様な生活と都市空間」、それから「自立型社会のネットワーク」で構成されています。第1回の分科会のときに「安全・安心」という言葉が出てきたんですけれども、中身について共通認識を深めていこうという趣旨で説明しようと認識しております。

内容の説明でありますけれども「安全・安心」と使い分けてありますが、実は「安全・安心」という言葉は両方ともよく聞かれますけれども、この言葉をセットで使っている用例というのが比較的新しくて、この本によりますと平成6年版の建設白書によるのが最初の用例だということでございます。

それぞれにどういう意味があるのかというのを確認していきます。「安全」「安心」とマルがありますけれども「安全」というのは「命にかかわる状態」「物理的対応」「ハードにかかわる問題」「客観的に理解できる」、あるいは「限定的要求」である。限定的というのは、安全というのは無限ではなくて、自ずと安全が保たれる、収斂していくような水準があるであろうという趣旨だということでございます。

「安心」というのは、やはり心という文字があるように心の部分が大きくて「不安がなく安らかに生活できる状態」、あるいは「心理的・精神的な対応による」もの「ソフト」「主観的」「無限定的要求」である。「無限定的要求」というのは安心には限りがないという意味のことでございます。

それから下の方にありますけれども「安全」というのは主にこれまで行政的、あるいは公的な対応による部分が多かったのに対し、安心については、やはり心の問題ですから「主に民間的・私的な対応による」ものということでございます。

これまで安全・安心というのはバラバラに使っていたんですけれども、安全・安心という言葉を導入してそれを問う意味につきましては、これまで主に行政が担ってきた安全の確保というものを「『安心』感を伴う『安全』の確保という概念で見なおすことと理解」していただくということでございます。

それから安全・安心の視点を導入する効果というものでございますけれども、安全だけだと非常に公共的なんですけれども、安心という言葉が入ったことによって新しい視点が示されて、市民にとってまちづくりがより身近なもの、あるいは親しみやすいものになるということです。

安全・安心というのは、主に安心の部分ですけれども、非常に多岐にわたるテーマでございますので、多様なテーマについて、横断的・総合的に自分たちが市民として取り組みを進めていいものだという認識が高まったのではないかとということでございます。こうしたことはアンケートなどによっても傍証されていることでございます。

次に「安全・安心の方法」でございますけれども「『安全・安心』の方法を考えることは『ほんとうの「安心」』の方法を考えること」と書いてありますが、本の中のアンケートの回答で「安全を求めるがゆえに、周囲から隔絶されたり、警戒によって確保されたりした安全の上にある安心は、本当の安心ではないと思う」ということが言われています。

そこで、本当の安心を求めるといふことが必要だといふふうになっておりますけれども、それには下の3つの段階が必要だとされています。一つは「目的の共有」、それから「説明つきの情報公開」、それから「訓練による裏づけ」といふふうになっております。それ

それ「目的が行政と市民の間で共有されている」のが「目的の共有」。それから情報公開は「十分な説明とともに公開され」ている。それから訓練は、知識で分かっているけれども行動が伴わないといけませんので「対応能力が訓練などで確かめられている」ということでございます。

これら3つのことにつきまして、行政から一方的に与えられるのではなくて、下の方にありますけれども「市民が自ら対策を考える場が保証される必要」があるということでございます。

## 2. 多様な生活と都市空間

めぐりまして「多様な生活と都市空間」でございます。ここは7つの、いわゆる安全・安心についての切り口が示されているところでございます。簡単に確認をしていきます。

一つ目は「安全・安心の確保とまちづくり」ということで、都市については大きさ、あるいは姿形にさまざまなものがあり、当然形が違えば対応が違います。都市計画は、短期的にも長期的にも、そういったものに対応できるものにしていく必要があるであろう。あるいは、都市というのは常に変化するので、その変化に対応できるような形が必要だということでございます。

それから「都市なればこそそのリスク」がありますけれども、例えば雨なんかを考えても、それがどこに集まって、どこに溜まって、どこに流れていくかというのは、都市という人工空間のつくり方によります。「多様なリスクに対応しなければならないのが都市という空間」であることを認識する必要があるであろうということでございます。

それから「どんな規模か、その姿形は」というのは、最初のことと少し重なるんですけども、都市のスケールですとか構造を考えることを通じて、初めて都市全体のリスクとその対応策というのが見えてくると思います。

以下、やや各論になりますけれども、この安全・安心の中で、いわゆるどこにでも行ける「モビリティ」でございますけれども、そういうのが一つのキーワードであります。一つの施設の中で安全・安心であることは当然なんですけれども、施設間を安全に移動できなければ意味がないということでございます。

それから車社会のことについてですが、車とどう向かい合っていくのかということでございます。単純に車を排除すればいいという問題ではなくて、道路とか駐車場、あるいはまちの代替機能がどんなものかとか、そういったことを総合的に考えながら一定期間車の規制を実験的にやって、話し合いながら安全・安心なまちと車の関係を考えていくというものでございます。

それから「安全・安心のまちは美しい」とありますけれども「安全・安心なまちは美しいまち」であって、そこに住みつづけたい、いわゆる郷土意識が出てくるのであるということでございます。それから美しい街を構成する要素というのは美しいだけではなくて、それ自体が「防犯や防火対策の武器ともなる」ということでございます。

それからこのパートの最後でございますけれども、拠点の話でございます。安全・安心というのは課題として考えれば非常に幅広いテーマでございます。誰かが一人でやってもとても解決しないものでございますので、市民一人ひとりが意識をもってやることが必要であり、それにあたっては、人が集い合ったり、考え合ったりする拠点が必要であろうということでございます。

### 3. 自立型社会のネットワーク

最後に「自立型社会のネットワーク」でございますけれども、今までの都市計画の問題は、どちらかという「問題解決型の都市計画」とされておりまして、これからは市民が主体となって「魅力創出型の都市計画」、こういったものに移行していく必要があるだろう。また先ほど申し上げましたけれども、この安全・安心というテーマは、例えば自然災害でありますとか交通の問題、犯罪、あるいは少子・高齢とか雇用にいたるまで、市民生活のさまざまな部分にまでかかわってくるものだということございまして、行政だけの対応では限界があるというのが共通認識であり、個々に自立した市民が主体となって、自らの手で守る活動に取り組んで、それらを相互にネットワークするというものだということでございます。

この資料につきましては以上でございます。

資料「豊水小学校跡地利活用説明会」「大通小学校跡地利活用説明会」

説明ばかりで恐縮なんです、以前から都心の小学校の跡地の話がこの分科会でも頻繁に出ておりますので、この小学校の利活用の説明会を12月と1月に行っております。その概要について事務局の方から簡単にご説明したいと思います。

都心部の4つの小学校を統合いたしまして、創成小学校の跡に、資生館小学校を建設中でございます。4月に開校いたしますが、これに伴いまして、大通、豊水、曙の3つの小学校に跡地が生じることになります。現在、廃校跡活用の市の方針といたしまして、学校校区ごとに地元説明会を開いているところでございます。検討状況につきましては、今月初めにHPを開設しておりまして情報を公開してございます。

お手元に豊水、大通の地元説明会で配布した資料をご用意しています。豊水小につきましては12月17日に、大通小につきましては1月27日に地元説明会が終わっております。今後曙小の地元説明会を2月12日、それから廃校活用に関心のある団体からさまざまな要望をいただいておりますので、この団体の方々向けに2月18日に一括して説明会を行う予定でございます。これらの説明会におきまして、市の方針を了承していただければ、豊水小跡なども含め、必要に応じて活用検討会議を設置して協議を行い、平成16年の夏頃までに具体的な活用方法を正式にまとめる予定でございます。

それではお手元の資料を簡単にご説明致します。豊水小学校の説明会資料をご覧ください。

1ページをご覧ください。ここに3校の建築年次、経過年数を示してございます。一番古いのが曙小学校で、右側の方にかっこ書きでございますが、築52年でございます。一番新しいのが豊水小でございまして、建築後32年、大通小学校については44年という経過年数でございます。

3校の全体の活用の基本的な考え方でございますが、1ページの2に書いてございます。使用できる施設につきましては有効に活用いたしまして、行政需要への対応を第一に、地域の課題にも積極的に対応するという考え方を掲げてございます。特に大通と豊水については、交通便利地になっているところでございますので、こういった広域的な行政需要への対応も検討して行いたいということでございます。

それから「活用の方向性」でございまして、2ページ目の3番をご覧くださいと思います。大通小学校につきましては、公共施設の予定地として確保したいと考えております。豊水小につきましては、跡施設を利用して多様な用途に複合活用したい。それから一番古い曙小学校につきましては、老朽化した施設のあり方も含めて活用を検討していくということで考えてございます。それぞれの学校の活用の具体的な考え方でございますが、豊水小につきましては4ページを開いてください。

4ページの3番「札幌市が想定する用途について」でございまして、札幌市の行政事情につきましては、手狭になりました文化資料室、この移転先というふうに考えてございます。それから地域の課題への対応につきましては「老朽化の著しい豊水会館・豊水連絡所の移転先としたい」と考えている。残りの部分の活用方法につきましては活用検討会議の議論の中で整理を行います。NPO等各種団体からご要望をいただいておりますので、この豊水小学校跡地の活用の中で検討するという考えでございまして。

ではもう一つの「大通小学校跡地利活用説明会」という資料をご覧ください。具体的な活用の考え方ですが、3ページを開いていただけますか。3ページの2番のところですが、平成17年度末までに近くの円山小学校を改築いたしますので、平成18年3月まで改築時の仮校舎として使用したいというふうに考えております。この方針については、地元説明会を開き、すでに了承いただいているところでございます。その後の活用につきましては4ページの3番「平成18年3月以降の利活用方法等について」ですが「公共施設の建設予定地として検討」したいということで、こちらについてはもう少しお時間をいただき、来年度にかけて検討したいというふうに考えてございます。曙小の活用につきましてはこれから地元説明会で説明する予定でございまして、先ほど説明いたしましたように、老朽化した施設のあり方も含めて活用方法を検討したいというふうに考えています。

資料説明は以上でございまして。

## 2 議 事

### (3) 意見交換

中井副会長 どうもありがとうございました。それではまず最初に、資料1、2について何かご意見ございましたらお願いいたします。

林委員 説明していただいた中に、色々な数値目標がありまして、目標像については具体性があると思いますが、達成するためには具体的な施策を打っていかねばならないと思います。今の段階で施策の具体性についてはどのような状況になっているのかお聞きしたい。

事務局（調整課調整担当係長） 資料2「ビジョン編に向けての市の素案」の中にありますが、このレベルでは、市としてはこういった施策であると考えています。ここは基本的方向や施策が形成されているものでビジョン編を作った後に、具体的な事業を取り込む重点事業編ではこの施策に添って、事業を組み立てていくこととなります。

林委員 中には、すでにかなり具体的にできているものもあるのでしょうか。それともビジョンが固まってから具体的な施策を練っていくこととなりますか。

事務局（調整課調整担当係長） 先日2月4日に、平成16年度予算についてプレス発表されました。従ってこの計画に盛り込まれるもののうちのいくつかについては、当然来年度の予算に盛り込まれていますので、具体化しているものも相当程度あります。これから重点事業編をつくる時に改めて検討していくものの中にはあると思います。

中井副会長 他にございませんか。

太田委員 これは、今日検討した後でまたこの形で全体会議に出されますか。と言いますのは、今細かいところを、ここはこう直してほしい、ここはこういうようにしたほうが良いと言ってもいいんですか。

中井副会長 具体的にお願いします。

太田委員 重点戦略課題では「水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現」「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」「ゆたかな冬の暮らしの実現」「歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造」とあります。「ゆたかな冬の暮らし」ということになると、今、市民は雪問題に一番困っているの、快適は快適でいいのかどうかという問題もあります。そこに関して、例えばゆたかで快適なという感じのものを一つ入れないと、冬はスポーツをして楽しめばそれで終わりだということになると困ると思っています。そういう視点を一つ入れてほしい。

それに応じて、4ページ目の重点戦略課題「ゆたかな冬の暮らしの実現」のところには、「快適な」とか「安全な」という言葉を入れてほしい。「(仮称)戦略目標」には快適な冬の暮らしができるように雪対策をちゃんとやりますということを入れてほしい。これだと遊びとスポーツしか書いてないような気がします。4ページ目の下「分科会での主な議論」に入れていただいているのですが、戦略目標のところに入れていただきたい。

環境基本計画では、市民に対してこれだけ達成できたということ、実効性、達成感を感じてもらおうという意味で、積極的に数値目標を掲げてやっています。この素案でもそういう数値目標を掲げておられ、非常にいいと思います。

6 ページ目の指標項目「市民の省エネ・省資源行動指標」の備考欄に「省エネ・省資源を實踐する市民の登録制度を設け、登録者数の増を目指す」とありますが、これはこれでいいと思います。

「CO<sub>2</sub>を10%削減」とどこかに書いておられましたね。環境基本計画の議論でも言われていますが、10%削減というのは、例えば冬のエネルギー消費量、自動車の数量や、エネルギー、灯油の使用量に直すとどうということになるのかを市で出せますか。出せるならここに書いておいたほうがいい。

また、札幌市のCO<sub>2</sub>の発生量は16年度はこれだけでした、17年度は、18年度はとなれば「確かに10%減りました」ということを言えます。

否定的に聞いているのではなく、札幌市で頑張ればやれますということなんです。積極的にサポートする意味で聞いているんですけど。ぜひやってほしいんです。

事務局（環境活動推進課長） 残念ながらCO<sub>2</sub>の10%削減は相当な量と認識してください。今減っているどころか逆に増えているという状況です。

それともう一つは、札幌市自体でCO<sub>2</sub>がどれだけ出されているのか最近の数値は、まだ分かっていない。それをやっとなら、札幌独自にCO<sub>2</sub>がどれだけ排出されているのか、まず指標のバロメータをつくりましょうという作業を現在やっているところです。

将来的にも具体的な施策と10%がリンクするというのはかなり難しいと考えています。

太田委員 指標になるようなものは、一応見つけられるということですか。

事務局（環境活動推進課長） いくつか用意してあります。

太田委員 同じことで、6 ページの右端の下から4 つ目の「歩道への滑り止め材の散布」の備考として「市内で使用する量の半分を市民の協力を得て散布することを目指す」とありますが、これは市が積極的に市民に対して配布して撒いてくださいということですか。

事務局（雪対策室計画担当係長） そうです。まちなかの砂箱に置いてありますが、市民の方から散布に協力したいという申し出があり、それで配布している量です。

太田委員 分かりました。私のほうはそれだけです。

林委員 CO<sub>2</sub>の算定については難しいというお話で、10%削減を目指した取り組みをするというふうに一応言っていますよね。10%削減の基準時点はいつで、目標時点はいつと考えていますか。

事務局（環境活動推進課長） CO<sub>2</sub>削減は1990年比を基準とするのが世界的に一般的です。当然私どもの計画も1990年比を使っております。環境基本計画で定めている数値については2017年を目標年度に定めてますが、この素案の中にも出てくる10%を目指してというのは、それほど長い時間ではなく、市長の公約等も含めて、もう少し短い時間を目安として掲げています。

中井副会長 小林会長、今のことについて、何かございますか。

小林会長 雪のことについて、ここ10年くらい、交通計画でも都市計画でもよく「オランダ方式」という言葉が使われます。オランダは国土の3分の2が海面下にありますよね。だから非常に危機感があり、それを国策として、自分たちの国土を守ろうと、国だけではなくてオランダ国民も、力もお金も知恵も出して、協働、パートナーシップを組みながらやっています。そういう意味で、お互い協力をしながらきちんと自分たちの大事な部分を守っていくということをオランダ方式と言う。

北海道に置きなおしてみると、雪がオランダの海水に当たるわけです。そういう意味で、かつて道庁が利雪、親雪と言ったことに加え、我々も常に存在を前提にしなくてはいけないものです。それを誰かがやってくれるというのではなく、自分たちの生活環境を守っていったり自分たちの生活を維持していったり、あるいは都市の大事な部分を守っていく、これは札幌市総体として、あるいは市民総体としてきちんとやらなければならない。それにはどこどこをやらなければならないのか、あるいは何と何をやらなければならないのか、そういうことを議論しなければならない。より生活に密着したものの一部としてスポーツ等もある。だけれども夏と同じような水準は維持できない。でもそれをどうするのか、そのためにはどういう水準を設定し、それを守るためには、行政、市民は何をしなければならないのかをあらためて確認するということが、太田先生が言われたことなのかと思いました。

札幌市で策定している「雪対策基本計画」をきちんと市民との行動規範のようなものにしていくということなんだと思います。

それと、先のエネルギーの話とリンクしているものも当然あると思います。先ほどのCO<sub>2</sub>、10%削減の話も、実際のアクションプランにするためには、一番食っているのは民生エネルギーでしょうから、我々市民がどうすると削減になるのかというアクションプランを考えなければいけない。そのアクションプランの作り方が大事。

中井副会長 今の小林先生のお話ともからむんですが、成果指標項目の「市民の協力による歩道への滑り止め剤の散布」というのは、ビジョンの実現とどうからんでくるのか。むしろそういう滑りやすい道をつくったということ自体が問題であって、都市の構造として、もしかしたら滑り止めの散布剤をまかないような道路を造るほうがいいんじゃないかという気がします。

だから、この成果指標項目の選び方はすごく慎重にした方がいい。指標の項目は将来に向けての課題を実現していくときに、プラスに働く項目でないといけない。それを達成しても大して都市が良くなっていかないのであれば、その項目が選ばれる意味がないような気がします。数値の目標ですから、その数値に何の意味があるのかということを考えなくてはならないと思います。

それから1ページ目「ビジョン編に向けての市の素案」から考えたことですが、基本目標「世界に誇れる環境の街さっぽろ」では4つの重点戦略課題が出ています。例えば景観や北国という視点はどのようなのでしょうか。先ほど遊びとか余暇だけの話ではないと

おっしゃいましたが、私もそうだと思います。歩く環境づくりとも関係してきます。今は「北国」と「歩く」が二つに分かれてしまっていますが、北国の視点の中では、安心して冬も歩ける、安心して快適に外出できる、あるいは高齢者も障害者の方も冬場でも活動できるバリアフリー化がされているという見方もなければなりません。分けてしまっているのですが、どちらもうまくリンクしていない部分がありますが、そういうことも含めて、分け方も考えねばならないと思います。

景観に関しても「水とみどり」と「快適」に「歩く」が分かれてしまっています。本来、水と緑もあって快適に歩けなければならず、なおかつそれが省エネ、CO2削減、冬場にも結びつくということがあります。そういうことで、全部がリンクしてしまうんです。そういう相互関係のある内容が、景観や北国、安心・安全もそうだと思いますが、とても多いので、本来は全部が総合的になされる施策があると、とてもいいと思います。

また、観光面でも評価されるまちになるということ、どこで表現できるかがすごく問題だと思います。ですから「世界に誇れる環境の街さっぽろ」の「望ましい街の姿」の中に、そういったものが総合的に合わさって初めて、実現できるということが掲げられていなければいけないと思います。

この素案を見ると、景観、安心・安全という言葉もないし、北国としての快適性、歩く環境の整備みたいなことも書かれてない。そういうことを実現するために、4項目に分けたわけですから。それらの項目が集まったときには、景観も美しく、なおかつそれが観光的にも利用でき、安心して歩けるまちで、冬もバリアフリーが進んでおり、省エネにもつながっていくというような、全部が物語の文脈としてつながっているものがイメージできなければならないんですけど、現況の表現はそういうことがほとんど読みとれないような形だと思います。

ですから、最初の「望ましい姿」というのは、そういったものがオーソライズされた、イメージしやすいものを表現して、各分科会のテーマに分けられたときにそれが小出しにどこかに入ってくるような形がいい。もちろんそれぞれの「現状と課題」や「戦略目標」というのは、当然「水とみどり」なら水と緑についてですし「環境」のところでは環境のことですが、それはどこもリンクしていますよという形で書かれている方が望ましいのではないかと思います。

小林会長 中井さんとしては「望ましい街の姿」というのは、とにかく4分科会含めたものが、いつもあると。

中井副会長 そうです。だから、もしかしたらもっと前の1ページ目にそういうものが出ていないといけないのかもしれない。

小林会長 分かりました。それは整理の仕方についてですね。もう一つ、さっき中井さんが言われたのは何でしたか。

中井副会長 もう一つは成果指標項目のあり方がこれら項目の選択でいいのかということ。

小林会長 それはあるでしょうね。それは多分市側も迷いながら入れたことでしょうか。

中井副会長 数字が出せるか出さないかの問題もあるでしょうけれど。

小林会長 という話をしたほうがいいんでしょうね。

中井副会長 目標の年度、平成18年に数値が上がったとき、変化したときに、まちがどうなっているのかということの思い浮かべないと、やはりそれが有効かどうか分からないと思います。「市民が歩道に滑り止めを散布する」という数値が上がることが本当にいいことかどうか。市民が協力するのはいいけれど、本来はそんなことがなくても滑らない道のほうがいいわけで、それが本当に望ましい姿になっていくのかということです。

小林会長 ちょっとレベルが違いますね。指標項目としてそこは少し細かすぎる。

中井副会長 そうですね。ここだけが細かすぎる。

小林会長 それと、もう一つ注意しながら使わなければならないと思う言葉に「バリアフリー」という言葉があります。これは、ハートビル法やバリアフリーの法律に基づいて、フィジカルに何とかするというバリアフリーを考える人と、そうではなく、よくいう「心のバリアフリー」ということを考える人とがいる。「歩道のバリアフリー化の現状」と言ったときに、いわゆるフィジカルに考えるということもありますが、例えば町内会で歩道のことをきちんと管理、注意する人を育てますよということを実践するに含めることも施策としてはできますよね。アダプトみたいなことやって。

だから、そのバリアフリー化というのが誤解に結びつかないことにしておかないといけません。とにかく全部、バリアフリーの法律でいうようなものにしちゃうと理解する人もいるし、そうじゃない人もいますから。そして、それは政策の内容にかかわってきます。

それと、先ほど中井さんが言われたフィジカルな部分だけを我々は議論していますが、そうでない部分も含めて、これを実現していかなければならない。その辺のことをちょっと注意しなければいけないと思いました。だから身障者や少し不自由な日本人が、日本にいるよりもヨーロッパに行ったほうがすごく安心だと思うわけですよ。バリアフリーは点字などもない。だけど、町の人が声をかけてくれたり、気にしてくれたり、だから安心です。日本にはそういうものはあるけれども、何か気持ちよく安心できない。

だから、外から色々な人が来る、コンベンションシティと言ったとき、また、それ以外についてもですが、札幌のまちは歩く人も含めてきちんとサポートしますよということを実践する、施策の一環として、フィジカルなバリアフリーもあるという体系をイメージしながら考えなければなりません。よく出てくる議論ですけど。

中島委員 何度も言っていますが、結局、自発性に基づくものにするのか、法律で規制していくものなのか、どちらにするかですごく違うと思います。先ほどから出ている議論で言えば、やはり市民の一人としては、自分たちも何らかの形で対策をしていくとい

う方向で、みんなでやりましょうみたいなことでないと成立しない。

先ほど小林さんが言われたバリアフリーの法律化は成立しないんじゃないかと思う。常に市民のいろんな人が参加できなくても、何らかの形で積極的に一緒にやりたいなどというような方向に向けていかない限りはできないと思う。自発性のところだから、常にそういう面で施策はできるだけつくらないで、自己責任で、事故があったら自分の責任ですという方向にしていけない限りは、まちの方向として、逆になっちゃうなということがまず根本としてあると思う。

大坂委員 バリアフリー化の指標の件ですと、例えば他の分科会では障害者と共生できるまちづくりについての議論が出てきています。例えば大胆に、自立生活する障がい者の数を目標の設定に挙げてしまう。その達成は、絶対に歩道や駅のバリアフリー化が進まないといけないと思うので、それだけ指標というのは、分かりやすいのは大事だと思いますが、市民一人ひとりがまちを良くするために貢献できるような目標がいいと思います。例えば「緑が多いと感じた」とアンケートに答えるのではなくて、植樹した木の本数を指標にしてしまって、多くしたいと思っている人は自分たちが植樹して多くすることに貢献できるとか、もっとリアリティを持てるような指標がいいんじゃないかと思います。

ちょっと違うことかもしれないのですが、各戦略目標ごとにまとめたページなんですけれども「施策の基本方針」ごとに、役割分担を明確にして、それに施策をつけるか、もしくは「施策の基本方針」、あるいは「施策」の中で役割分担をどうしたほうがいいのかというようにまとめたほうが、より協働で取り組むにはどうしたらいいかが分かるのではないかと感じたんですが。このままでは役割分担と施策のつながりがよくわからない。事務局（調整課調整担当係長） ここは戦略目標で定めている身近な生活のビジョンを達成する上でそれぞれの主体がどういうことができるのか、どういうことが期待されるのかということを書いています。行政の部分については、さらに具体化してやっていきましょうということで、右側の施策の部分は行政がやることになります。あまり市民なり企業、NPOに、このレベルで細かく期待することまではなかなか書ききれないと思っています。

小林会長 こういうまちにしようとか、こういう生活ができるようにしようというのは、簡単ですが、誰がどうやってそれを実現するのかということを考えていくのが、今我々が議論しなくてはいけないことです。そのときに、行政はこうやりますよという中で、先ほど大坂さんが言われたみたいに、指標などで市民、NPO、企業が分かるようなことがあれば、私たちはこういうように参加できるなということもあり得ます。その辺をうまく工夫するといいと思います。つつい行政はできるけれども他の主体には声がかけれないというふうに思っちゃうんじゃないかな。そこが工夫のしどころなんじゃないかな。

中井委員 言葉は悪いんですけど、ガス抜きという感想は持ちますよね。やっぱりそ

ういうときは具体性なんだと思います。だから結局、色々な人たちが自分たちが参加できていると思えるかどうか。180万市民全員が参加するというのは無理ですが、いろんなパートで可能性があると思えたときに、自発性がでてくるわけですから。そこを最初に盛り込んでいかなければ、市民公募で参加した意味がほとんどないということになってしまうと思います。

小林会長 公園計画課にお尋ねしますが、例えば緑の管理がありますよね。緑の管理の発注形態が、市民、あるいは町内会に出すときにもたくさんありますよね。その割合をどうするかということ、緑の創出・保全に関する指標にできないだろうか。

事務局（公園計画課長） 先ほどの植樹のお話に関しては、物理的な緑がどれだけ増えたかを数値で把握するというのが一つと、それから市民が参加することが大事という視点でとらえれば、植樹に携わる人がどれだけ増えたかというとり方があると思っています。

緑を公的に管理しているもの、例えば公園のようなものは、比較的数値として出しやすいんですけども、今は色々な形で、町内会レベルですとか、いろんなグループですとか、行政がとらえていない中で自発的にやっておられる方々がたくさんいます。そういうものを把握しなければならない。実は直接市長からも言われて、遅まきながらも、行政で情報として収集できるものはできるだけ収集しようかということは今検討しています。

ここで出している指標は感覚的なものですが、福岡市の「緑の基本計画」ですと緑に満足した人の割合を増やそうという指標で目標値をとっています。ここでは現在とらえられるものがアンケートしかなかったものですから、一種の満足度のような形を挙げていますけれど、植樹なんかに参加する人の人数も考えてみたい。これに載せるかどうか別として、我々の部署としてはそれを考えています。

中島委員 どこかの分科会の発言で「最近、記念植樹ってないんだよね」というのがありましたよね。

事務局（公園計画課長） 市が主催する市民植樹祭は年に1回やっています。市長の緑に対する方針もあり2回に増やそうということも考えているんですが、市民レベルで小さな植樹的なことは結構やられています。部分的に情報が入ってくるんですけど、そういう情報をもう少し広くとらえて「あそこであんなことをやっているんだ。じゃあ、やってみようか」と市民が思えるように情報を出すということをしていかなければならないという話をしています。

中島委員 いつもモデルとかそういう方向になるんですけど、植樹について皆がという希望があれば、どこかまちのなかで区域を決めて記念植樹コーナーをつくり「記念植樹はぜひここで」という形でやっていくと「いつもいろんな人が来てやっているな」と実感を持てます。それぞれの人が自発的にやっているというのは「お上の助けなんかいらん。俺たちで勝手にやる」という気分でやっているわけですから。そういった発想では

なく、みんな一緒にやるというようになりたいわけですから。そういう面では目立つということがどうしても重要だと思います。

例えば、大通公園の一区画全部を植樹コーナーにして、ここで自由に植樹ができますという形にするとか。そういう象徴性があった方がいいといつも思っています。

小林会長 ささいな話ですが、街区公園の改修がありますよね。それは地域住民参画のものとそうでないものがありますが、それを、例えば数をいくつかにするとか、何%にするということではできないですか。

事務局（公園計画課長） 基本的には街区公園の改修は今ほとんどがワークショップという形式でやっています。ワークショップでやらないほうが多分少ないんじゃないかと思えます。そうすると、ワークショップに参加される市民の方の数といった話になると思うのですが、それは地域なり公園によって全然違います。公園の中に看板を立てて一生懸命PRしても一人も集まらないとか、それはさまざまですね。

ただ、問題は必ずしもワークショップでやるのがいいかということです。片寄った人たちが集まって物事が決まってしまうということもありますので。例としては、街区公園ですと、街区公園に面して住んでいる方だけが集まって決めてしまうということが起こり得ます。

中島委員 それは大坂さんがおっしゃったことと同じだと思います。一番初めの「こういう方向でつくっていこう」という議論は、議論に参加していればそれなりに理解はできますが、言葉を直して、例えば市の広報に載ったときに読んで分かるのだろうかと思えます。例えば「歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造」とは何なのかといったときに「それはこういうことです」というふうなことを入れるということだと思えます。それは例えば「大通公園を信号待ちしなくても歩き回れる」というようなことです。一つの例を出してしまう。出したからにはやらなければいけないような雰囲気になるから辛いんでしょうけれど、それを出さないと、結局抽象のもので終わって「何か良さそうだね」というような市民の実感にしかならないんじゃないでしょうか。せっかくこの会議に公募の市民を入れていただいたんですから、何らかの形で、それぞれのパートで1個でもそういうものを盛り込めないかなと思います。

小林会長 中島さんが言われたことをもう少し素案とつなげると、施策のところ、緑、都心部が大事だという話がありましたね。緑を歩行者の環境で考えたときに、ここには「特に緑の少ない地区、環状グリーンベルトなどにおける重点的な緑化」と書いてあるんだけど、もうちょっと特定して考える。「こことここ」というふうに具体的に置き直すと、今の話ももう少し分かりやすくなるんじゃないか。

中島委員 要は「具体的にはこういうことです」というふうに挙げるのではなくて、例えば「こういう方向性もありますよ」ということをバランスよくということですね。

僕は最終的には実現していく方向で考えたい。100%実現不可能なことは、今の段階ではそんなに言うつもりはありません。大通公園を100%森にしようとか、もう言

いませんから。ただ、やっぱり、少しでも実現できるようなことを載せることが、結果として市民の大きな支持を得られることにつながると僕は思う。しつこいようですが。

ですから、中井さんが、せめて駅前通だけは看板を条例化したいとおっしゃっている景観の問題でもそうですよね。難しいのかもしれないのだけれど、せめて表通なんだから、あそこの看板だけは100%規制する。これぐらいだったら、市長に上げたら「決断したい」とか言わないかな。

中井副会長 それだけではなく、駅前通と大通のまちなみ景観というのは貴重な札幌の観光資源なわけです。今は市民から見てもあまり誇れるまちなみではない。だから、市民にとって快適で誇れるまちは、同時に貴重な観光資源であるという広がりを持たせて景観を見ていきたい。観光は観光だけで見ていると、広がりがなくなってしまいます。

中島委員 経済・雇用分科会の議事録を読むと、そのリンクはされています。

小林会長 例えば、駅前地下通路の緑についていろいろ議論したわけですが、看板のことは忘れていませんか。そういったことも含めて沿道の規制をする。それを踏まえて考えると今までの議論が生きるじゃないですか。

そうすると、札幌のメインの道は観光になり得る可能性がある。それをアンケートをして好感度が高ければ、今、きちっとしたルート設定を札幌市でしているわけなので、どこどこを順番にやっていきましょうというように、派生していくのではないかな。

中島委員 そうですね。形にしていくことが重要だと思います。だから、それぞれのパートで一つずつでもいいからモデルケースをつくれないうらうかということ。CO2のことで、何か努力目標があれば「やってみるとできるかもしれないな」となっていくと思うんです。ですからトータルではなく、どこかで突破口をつくりたい。そういうまとめ方に、何とかさせていただけないかなと思います。

例えば、大通公園については、歩くスキーのイベント化を大沼委員が提案されています。実際に、歩くスキーを大通公園でYOSAKOIのように交通を止めてみんなで楽しむことができたりすると「こういうように使えるんだな」という認識になっていくと思います。

先ほどご報告がありました小学校の跡地利用に関しても、NPOが管理・運営するという形を、今度資料をお配りいただく予定になっている、東京港区のNPOハウスを参考例にしてやる、一番いいチャンスだと思います。

太田委員 数値目標を出されているのは非常にいいことですが、3年間では数値化できないが将来的にはやってほしいという課題は結構あります。そういう数値化されないものがビジョン編ではどのように扱われるのかということ。です。

交通問題に関してもずいぶん議論され、自動車の数を減らすとか、LRTの問題等、いろいろ出ました。数値目標としては出てきていませんが、いずれ近いうちにやってほしいと思っています。そういうものを提言に強調して載せてもらいたい。他にもあると思いますが。

小林会長 以前皆さんに渡していただいた中心部の公共交通体系は、単なる案ではなくて、具体的にどう進めていくかということです。路面電車を何倍にするというようなことは言えないけれど、どう考えていくのかはどこかに書いたほうがいい。

太田委員 あの報告書を見せていただいて、ちゃんと考えておられるがなかなか実行が難しいと思いました。それでも何とかやってほしいと思います。大気汚染の観点から言うと、将来的に燃料電池自動車が出てくるとしても、10年から20年経たないと出てこないわけですから、トータルのエネルギーを考えると自動車が増えるのは望ましくありません。

CO2問題にも関わるので、都心の交通渋滞を緩和してほしいと思います。それで、もし可能であれば、LRTや郊外までを含めた新しい交通体系ができればいい。ただ、予算の問題もありますから「こういった方向もあって、市民が、ある程度経費を負担するのはやむを得ないという覚悟ならばできますよ」という市民に対してPRするような書き方もいいんじゃないかと思います。

中島委員 地下道に関しては「将来の公共交通も考えた視点」と新聞報道が資料に書かれていましたか。

事務局（交通企画課長） 確かに、都心交通計画についての新聞報道でも若干触れられていますが、地上の車線数のあり方等の議論にそういった面が出ています。2車線化するというのと、片側に公共交通を導入できるような形の検討もありますという言い方もあります。ただ、実際にそこまでやるかどうかは進め方によります。今はまだ計画を作成している最中で、将来的な構想には当然そういった発想を盛り込みましょうという意見があるということです。

中島委員 ということは、ビジョン編の中で「こういったことも将来的な方向性として考えるべきではないか」ということを盛り込むことは可能だということになりますよね。重点項目の中にあるということではないけれど「歩いて暮らせるゆたかで快適なまちの創造」のビジョンは「こういう方向性だ」と打ち出すことはできるんじゃないかと思います。

太田先生の言われた交通に関することについては、個人感情になりますが、明らかに駐車違反の徹底取り締まりしかないと思いました。なんてひどいんだと思いました。市民意識と同じで、普段頭に入っていないから気づきませんが、慌ててタクシーに乗ったときに「このために俺は遅れるのか」と思いました。駐車違反を100%規制すべきじゃないかなど。できないものですか。

事務局（交通企画課長） 規制の問題については、やはり道路管理者がどこまで人的に対応できるかという問題が非常に大きい。規制する権限は道警が持っているので、その仕組みを変えてもいい。市が規制、人的な対応をするという議論もないわけではありません。そこはまさしく行政の縦割り構造をどうクリアしていけるかということになります。例えばバスの優先レーン等では排除するためにいろいろな工夫をしています。バス協会が人手を出しながら排除するというような試みをしてみたい、いろいろなことを

やっています。規制する個所が全部を負うのではなく、市民それぞれの力でお互いに規制しあうということも取り組みとしてはあってもいいのかとは思いますが。

小林会長 当たり前だと思っているけれど、道路の交通、信号制御というのは警察がやりますよね。ヨーロッパの人に聞くと「それは市がやっているんじゃないんですか」と言われました。例えば、公共バスにテレビカメラをつけておいて、レーン違反のナンバーを映すとか。

中島委員 例えば、町内会の方々から立候補があれば、それこそモデルケースで、警察と連携して徹底してやるとか。

小林会長 韓国では交通違反を民間の人にまかせて、警察と連携しながらやっていますよね。2番街ではやっているんじゃないですか。

事務局（交通企画課長） そうですね。そういった実験はいろいろと。

小林会長 実験をやってどのように実用化するか。

事務局（交通企画課長） 実験をやりながら方法論を道警と詰めていく。実績があるんだという積み重ねが、そういったところを動かしていくことになると思います。

中井副会長 全体を通じて「ゆたか」という言葉を使いすぎです。もう少し形容詞を目的に沿って使ってほしい気がします。例えば、資料2の4ページの重点戦略課題で「ゆたかな冬の暮らしの実現」とありますが「快適な冬の暮らしと活動の実現」というようにする。こうして「活動」という言葉が入るだけで、高齢者はどうなのか、冬はどうなのか、障がい者の方はどうなのかということが、考えなくてはならない視点として入ってくるので、誰でも活動できるようにするという話になります。特に冬というものを強調しないとイケません。本州に比べてハンデが普段でも高いわけですから、そういうときに冬の活動をきちっと快適に実現するにはどうしたらいいかということ何か一項目入れてほしい。ちょうど「分科会での主な議論」のところに「冬期間の歩行者空間の安全性の確保を図る」と書いてあるわけですから、これが強調された形で出てくるといいと思います。

小林会長 それでは皆さんにお願いします。限られた時間の中で細かいことをすると、とにかく時間が足りないから、新しい提案も含めて、素案を持って帰られて赤ペン先生をやってください。

それから太田先生が先ほど触れたインデックスのところもかなりばらつきがあるので、カウントできるのであればこういうことを入れた方がいいんじゃないだろうかとか、そういうことも含めて提案的な赤ペン先生をやっていただきたい。

中井副会長 締め切りは。

事務局（調整課調整担当係長） 次回が2月23日ですので、来週いっぱいくらいでお願いしたいのですが。

小林会長 メールですむ人はメールをお願いします。

中島委員 赤ペンというか、こういうことを言いませんかという具体例も含めてでいい

んですか。素案に対してのということですよ。

大坂委員 市の素案はデータでもらえるんですか。

事務局（調整課調整担当係長） データで提供しても構いません。ご希望があれば。

小林会長 それでは一応全員にデータでお願いします。

中島委員 他のところで質問いいですか。先ほど小学校跡地利用の説明で、文化資料室の移転ということがあったのですが、現在の大通西13丁目の資料館はどうするのかということは議論になっているんですか。

事務局（調整課長） 資料館の扱いについては内部で色々な検討をしている最中でして、その検討の中で文化資料室というのはあの場所でなくてもいいのではないだろうかということです。文化資料室には収蔵庫が必要ですが、それが狭いということが実はあって、それで小学校に移したいという考えを説明会でもご説明をしているところです。

中島委員 そうなれば、現在の資料館の使い方に関しては市民にオープンにしていきたいと思います。そうすれば、歴史的建造物ですし、古い素晴らしい建物をどのようにこれから使っていくかという、それこそ市民参加型のモデルケースになります。

小林会長 市で決めるのではなく、いろいろな話を皆さんに積極的にしていく中で固めていくというのはいいですね。

中島委員 文化資料室の移転と豊水会館や豊水連絡所の老朽化による移動となると、豊水小学校の跡地利用としてはほぼ固まりますよね。

事務局（調整課長） 豊水会館、連絡所の他に文化資料室を加えたとしても、まだ埋まらない。従って、残りの分については、NPOの方から使いたいという意見も出されていますので、今後も検討会議を開きまして、いろいろな市民の方のご意見を含めて考えていきたいということです。2月18日にNPOなど廃校の活用に関心のある方々を対象に説明会を予定しております。

中島委員 それまでに、港区の例を皆さんにお配りいただけると参考になると思います。

事務局（調整課調整担当係長） 港区の関係については、文化・人づくり分科会で説明をさせていただきました。

小林会長 その他。

林委員 準備した資料について説明させていただきます。

前回もお配りしましたが、話ができなかったので説明したいと思います。今日の資料は市街地のコンパクト化によってどのようなメリットがあるのかということと、実現の可能性に関する資料です。一枚目は、下の方に図が書いてありますが、これは札幌市の市街地の姿です。一番外側の破線のエリアが現在の市街地区域です。仮に札幌市の市街地を10%縮小して都市サービスのエリアを10%カットしたとすると、毎年10億円の財源が節約できるであろうと我々は試算しました。この10億円という数字は、現実性の高い数字だけを拾った、非常に固い数字です。

小林会長 なるべく、資料2を背景にしながら、どういうことをするかということと言

っていただきたい。

林委員 今日お示ししているのは市街地をコンパクト化することの意義といいたいでしょうか、それを傍証する資料ですから、具体的に資料2をどのようにしてほしいということではないです。

財源的なメリットがあるということが一つ。それからもう一つは2ページ目、3ページ目がリンクしていますが、具体的、施策的にどのようにすると市街地をコンパクトにすることができるのかという一つのイメージを示しています。

結論的に言うと、3ページ目に札幌市の用途地域の構成が書いてありますが、このうちの第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域のエリアを3分の1カットするというような、土地利用の方策転換というか、法制的転換をすることによって、約10%の市街地の縮小が可能であるという試算をしました。

10%と申し上げましたが、10%という数字は試算する上で仮に定めた数字ですから、数字そのものに特別な意味はありません。このようにすれば財政的なメリットも得られます。

小林会長 前にもお聞きしましたが、どのくらいのスパンで考えていますか。

林委員 数十年のスパンです。

小林会長 つまり、郊外部というのは社会資本整備を直近にしたところなんです。だから、税金をとにかく入れてきた。

林委員 ですから直近でそれを削減することは無理だと思いますので、相当長いスパンを見越して、今から計画を立てていく必要があるのではないかという提案です。

大坂委員 全体会議で触れた、まちづくりセンターについて市が内部でつくっているらしいアイデアについての資料を配ってみました。ここの分科会での主な議論としては出てこないと思いますが、まちづくりセンターというか連絡所の活用を考えたときに、市民が思っている活用のアイデアはこういう感じなのだろうかという疑問に思ったので、配りました。

小林会長 大坂案を今度何か出してください。

中島委員 これは出した方がいいですよ。具体的に市民がどの程度参加できるかのモデルケースになりますから。

小林会長 日本にまちづくりセンターの事例はたくさんある。世田谷のようなものもあるし、もっと寄り合いのようなものもあるでしょう。最初から札幌でまったく別のはできないと思うので、こういうものもあるんじゃないですかという情報を出してください。

中島委員 これに関しては大坂さんに期待します。

NPO的な方向に動きを持っていけるかどうか、この3年間で重要なことになると思います。そのために、参加の方法をシステム化するというのは、すごく重要だと思います。

小林会長 注意しなくてはならないのが、NPOがいいとか悪いとかではなくて、ある特定の場所が特定の集団だけに占有されてしまうと、市民からどんどん離れていってしまうということです。いくら対市民の活動をしていても、まちの人はふらっと来れなくなってしまいます。ちょっと困ったときに、どうしようかと相談できるようなことを大事にしようというのが、大坂さんのご意見の背景にあるのではないかと思います。

中島委員 イメージするのは、NPOの集合体のような場所です。それがあある意味で核になる。核になるけれど、それは中央センターのような形のものではなくて、あくまで並列化したネットワークとしての集合体であるというようなものです。その発想は都心ということです。それと地域。この2つによって、システムが変わる可能性があると思っています。

小林会長 他に何かないですか。

どこのまちかは忘れましたが、土間みたいなものがあって、この会場くらいの広さの畳のところで、いろいろな人が、何をしているのかは分からないけれど、とにかく話をしながら何かをやっている。ふらっと行っても全然固くならずに入れる。

中島委員 基本的には、リタイアされた高齢者の方と若い人の積極的活用だと思いますから、高齢者の方がこの場所に自由に出入りできる環境にならないと、失敗すると思います。

小林会長 太田先生、先ほどの指標項目のところで、環境等にかなりチャレンジしている自治体がありますよね。そういう観点から一言いただけると。

太田委員 これはあと3年間でやるんですね。3年で結果を出せというのは、指標的にはつらいですね。

中島委員 もう一つ、確認ですが、創成川アンダーパスについては新聞報道ですが、基本的にはどのように考えればいいですか。

事務局（交通企画課長） 今のところは新聞報道にあるような域を脱しきれないところがあります。課題点を浮き彫りにしたということですので、それについて、次年度以降どうするかという議論を続けなくてはなりません。今すべてを決められる状況ではありません。

中島委員 ということは、逆に言えば、提案することももちろん可能だと考えていいわけですね。

小林会長 そういうことでよろしくをお願いします。

今回は、皆さんに赤ペン先生をやってもらい、それを整理していただいて、新しい提案も含めながらセカンドバージョンをつくっていきます。

大坂委員 その場で議論し終わるんですか。

中島委員 分科会の目標はそれですよ。だから、その時点でないと、もう入らないということになってしまうかもしれない。

大坂委員 一週間で全部を盛り込むんですか。

小林会長 はい、そうです。

事務局（調整課調整担当係長） 13日がどうしてもきついということであれば、16日でも結構です。

小林会長 よろしく申し上げます。

### 3 閉 会

小林会長 それでは、今日はこれで終わります。ありがとうございました。